

不登校児童生徒等を支援している民間支援団体のホームページ掲載について

山形県教育局生涯教育・学習振興課

1 概要

不登校児童生徒に対する学校、教育支援センター及び民間支援団体(以下、団体)との連携による教育相談体制の一層の充実を目的に、県のホームページに団体の情報を掲載いたします。掲載は、以下の団体について行います。

- (1) 不登校児童生徒の学習支援や居場所の提供等を行っている団体
- (2) 親の会等で保護者の相談・支援を行っている団体

2 掲載対象団体について

以下の条件をすべて満たした団体かつ、別紙様式「団体情報」を提出した団体を掲載します。

- (1) 不登校児童生徒の相談・支援を実施している、又は不登校児童生徒の親に対する相談・支援を行うことを目的としていること。
- (2) 県内で学習支援や居場所の提供又は相談・支援を実施していること。
- (3) 個人や家庭の状況に応じた相談・支援が行われていること。
- (4) 学習支援や居場所の提供を行っている場合、次の①から④を全て満たすこと。
 - ① 家庭との間に十分な連携・協力関係が保たれ、適切に情報提供がなされていること。
 - ② 児童生徒のプライバシーに配慮の上、不登校児童生徒やその家庭を支援するため、相談・支援の状況等について、定期的に学校や市町村教育委員会と連絡を取り合い、情報共有を図るなど、連携・協力関係の構築に努めていること。
 - ③ 支援等に対応する職員を複数人有していること。
 - ④ 平日の日中に週一回以上開設していること。
- (5) 著しく営利本意ではなく、施設の利用料や相談料等が明確にされ、保護者等に情報提供がなされていること。
- (6) 政治活動又は宗教活動を主たる目的としていないこと。
- (7) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に指定する暴力団をいう。)または暴力団員の統制下にある団体でないこと。

3 掲載する情報について

(1) トップページ

- ① 団体の名称 ② 住所 ③電話番号 ④ メールアドレス
- ⑤ ホームページや SNS がある場合は、各団体のサイトへリンクします。

(2) 各団体の紹介(A4 サイズ1枚、PDF形式)

掲載の申請があった団体で記載した「別紙様式」を掲載します。

- ① 学習支援や居場所の提供等を実施している民間支援団体…別紙様式1
- ② 親の会等で保護者の相談・支援をしている民間支援団体…別紙様式2

4 掲載までの流れ

- (1) 「2 掲載対象団体について」の条件を満たす団体は、電話(023-630-2872)又は、メール(yshogaku@pref.yamagata.jp)に御連絡下さい。
- (2) 電話又はメールで、団体の概要等を確認させていただいた上で、「別紙様式」をお送りいたします。
- (3) 「別紙様式」に必要事項を御記載の上、上記メール宛てに「Word 形式」で提出ください。
- (4) 御提出いただいた後、記載された内容について、確認させていただくことがあります。
- (5) 民間支援団体のページに、「別紙様式」に記載された情報を掲載いたします。

5 その他

- (1) ホームページ掲載後の、団体の情報の変更及び掲載取り下げは随時行います。
- (2) 御提出いただいた「別紙様式」は、関係機関で情報を共有させていただく場合もあることを御承知おきください。
- (3) 掲載に当たり、御不明な点がありましたら、下記担当宛てにお問い合わせください。

<p>【担当】山形県教育局生涯教育・学習振興課 社会教育主査 川田 大 電話:023-630-2872 Fax:023-630-2874 メール:kawadamas@pref.yamagata.jp</p>
